



「ありて」は、自分の力で問題解決していくイギリスの童話「アリーテ姫の冒険」の主人公の名前です。「私の未来は私が創る」とアリーテはいます。

センターだより



男女共同参画社会の形成を目指して

社団法人 高岡青年会議所
理事長 土門 浩文

男女共同参画社会とは、基本的に男女が安心して子どもを産み育て、家族として責任を果たす事ができるということだと思います。そのためには「各家庭における活動と他の活動の両立」について各家庭で考え、実行するとともに、今後さらに、その両立支援等のため、地域での子育て支援をどのように促進し、協働体制でNPO等の活動の活性化を図ることができるかが重要な課題だと感じます。

1. 男女共同参画についてどう考えるか？

基本的に男女共同という言葉があること自体がナンセンスに感じる時代になってきているように思います。現実的には、女性が家庭を守るという考え方も見受けられますが、決してそれだけではなく、例えば、企業における女性の事務分野での能力は、評価できると思います。男性と女性の身体的、本能的、生理的な違いは当然あることで、それぞれが特性を活かして協力していくということなのだろうと思います。

2. 自分達の地域などにおける男女共同参画の課題とは？

意識の改善が進んでいない面もあるのではないかと思います。さまざまな女性で組織される団体との交流は今後ますます増えてくると思いますし、また、我々の組織でもそうですが、女性が組織の中に存在していない、少ないというのは不均衡です。女性だけの団体、男性だけの団体という

のは、地域の課題を分析していく上で力不足は否めないし、偏りがちだろうから、課題を解決していく上でも、決して強力なものではないように思います。

3. 企業の子育て支援とは？

次世代育成支援対策推進法などにより、大企業に対する意識付け、行動計画策定は進んでいると考えますが、日本の就業者の約8割が中小・零細企業就業者だということを考えると、まだまだ意識が薄いのではないのでしょうか。企業内託児など進みつつある傾向ですが、やはり男性の育児休暇が取得できるような企業風土づくりが必要だと思います。そのために何を必要とするのか？今後の労働力構成を含めた労働環境の提示、企業メリットの提案などが必要なことです。

4. 少子化と男女共同参画社会のつながりとは？

昨年、参加したフォーラムでの講演にもありましたが、女性の就業率が高い北欧の国などは、出生率も高い傾向にあるというデータを見せられ、女性が社会進出することによって少子化の傾向になるというのは一面的な見方なのだと知らされました。つまり少子化を是正するには子育て支援の環境づくりが必要なので、男女共同参画社会推進と相反するものではないと思います。希望し機会のある女性が社会進出をするべきで、それを少子化に繋げない環境づくりが必要なのだろうと感じています。

おつけた! 出会い ふれあい 深め合い

「Eネット」活動情報

E ネット (高岡市男女平等推進センター登録団体の連絡組織)

・「Eフェスタ 2006」開催予定!

* ワークショップ・展示 8/20(日) ~ 8/27(日)

* 講演 9/2(土)

Eフェスタプロジェクトが組織され、準備が進められています。
(内容が決まり次第、お知らせします。)



・定例会開催日

* 今年度より定例会は、
偶数月は第4水曜日の午後1時30分~
奇数月は第4木曜日の午後7時~ 開催されることになりました。



・登録団体数 42 団体 (平成18年5月末現在)

「特別ぽこ・あ・ぽこ」

~自分に似合う色で元気になろう~

ウイング・ウイング高岡 6F 会議室

自分に似合う色を知ることで、より魅力的で豊かな人生を送ろうと開催されました。色立体を使ったわかりやすい説明に募集定員を上回る参加者たちは、メモをとりながら熱心に聴き入っていました。



5/11(木) 午後2時~4時



講師：男女平等推進センター 所長 野村 乙美

~参加者の感想~

- ・自分に似合う色をみつけられてとてもよかった。また参加したい。
- ・母の日のプレゼント選びの参考になる。早速、実践してみたい。
- ・だんだんずぼらになっていた色彩感、ファッション、とても刺激になった。
- ・妻の買い物の際、適切なカラーアドバイスができそう。 etc



平成18年度 男女平等推進センター事業計画・年間スケジュール(予定)

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学習・研修事業	募集期間		市民企画講座									
	募集期間		学習支援									
センター企画事業			センター企画講座	センター企画講座				センター企画講座			センター企画講座	
	「男女平等 EXPO 高岡」準備・開催 表彰式 11/4											
情報事業	めいと		めいと		めいと	ありーて	めいと		めいと		めいと	ありーて
相談事業	電話相談、面接相談、女性弁護士による無料法律相談(毎月1回)											
	話スペース「ぽこ あ ぽこ」原則毎月第1木曜日(午後2時~5時)											
センター運営協議会	特別ぽこ					特別ぽこ					特別ぽこ	
							第1回協議会					
市民活動支援	毎月1回定例会											
	総会	Eフェスタ2006										

ー 主な事業の概要 ー

普及・啓発、学習事業

- ・「男女平等 EXPO 高岡 2006」の開催
- ・講座(センター企画講座、市民企画講座)

個人、グループ・団体の活動と交流支援

- ・男女平等推進学習支援
- ・市民活動支援事業

情報の収集・提供事業

- ・インターネットによる情報発信
- ・男女平等推進プラン情報誌「ありーて」発行(年2回)
- ・センター情報誌「ありーてめいと」の発行(年6回)
- ・書籍・資料等の収集、提供

相談事業

- ・専任のスタッフによる電話・面接相談
- ・女性弁護士による法律相談(原則毎月第4金曜日午後2時~4時)
- ・話スペース「ぽこ・あ・ぽこ」
(原則毎月第1木曜日午後2時~5時)

セパよう!

和・話・輪



男女共同参画週間 (6/23~29) 特別企画

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」が設けられています。期間中、センターでは、キャリアアップゼミナール・女性弁護士相談《予約制》・サロン展示を行い、より多くの方々に男女共同参画についての理解を深めていきたいと思っております。どうぞ、お気軽にご参加下さい。

センター企画講座【わたしの夢実現・1日集中講座!】

日時：6月15日(木) AM10:00~PM4:00
内容： 自分を知る、夢を見つける
 パワーポイントを作る
 プレゼンテーション
講師：(株)マーフィーシステムズ
 代表取締役 藤重 嘉余子さん
定員：15名(先着順)
 (市内在住か勤務でパソコンの基礎知識のある人)
ところ・申込み：男女平等推進センター
 20-1810

1歳以上、就学前の託児を希望される場合は、6/7(水)までにセンターへ申し込み下さい。

女性弁護士による無料法律相談(予約制)

日時：6月23日(金) PM2:00~PM4:00

弁護士：2名(女性弁護士)

定員：8名



ところ・申込み ウイング・ウイング 高岡6F
男女平等推進センター相談室
20-1811

6/6(火) 12:30~電話受付
(定員になり次第締め切ります。)

6F サロン展示 (6/12~29)

テーマ：女性の参画~輝いている女性たち~

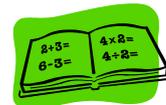
自らのキャリアを切り開き、輝いている女性たちの紹介

- ・今、世界で、日本で輝いている女性(スクラップより)
- ・高岡で活躍した女性(ありて「セピア色の写真」より)



市民企画講座のご案内

テーマ：「おんなの歴史」~戦後の活動をふりかえる~(仮題)
日時：7月16日(日)~30日(日)(毎週日曜日・3回)
 午後1時30分~3時
企画：ペアテさんの会 代表：山下 清子さん
受講料：無料



テーマ：「四季を通じて煎茶を楽しむ」
日時：7月6日(木)~27日(木)(毎週木曜日・4回)
 午後7時30分~9時
企画：Enjoy 代表：中山 孝志さん
受講料：800円(4回分)



申込・問合せ：男女平等推進センター 20-1810 まで

(講座の日程、内容等を一部変更することがあります。)

知識の泉

きつと きとクイズ



日本、韓国、米国、フランス、スウェーデンの5か国で実施した出産や育児などに関する意識調査で自分の国が『子どもを産み育てやすい国と思う』と答えた人が一番多かった国はどこでしょうか？

- A日本 B韓国 C米国 Dフランス Eスウェーデン

内閣府が発表した調査結果によると「とてもそう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた人は、日本は計47.6%でした。また、「今より子どもを増やしたいか」との質問では、「増やしたい」と答えた人が42.6%と過半数に満たないことから、日本の子育て世代は育児環境になんらかの不満を持ち、第2子以上の出産をためらっている実態がうかがえます。内閣府「少子化社会に関する国際意識調査より」

本のいざない



『新米パパは育休さん』 産経新聞出版
石井 憲雄 著 1000円

2003年2月に長男誕生後、育児休業8か月を取得し、さらに「仕事と育児の両立」を志して「育児時間」及び「時間外労働の制限」制度を利用したパパの子育て奮闘記。著者が育休中に肌で感じた育児の大変さや喜び、そして育児をとりまく環境や育児制度の問題点などを、時には持論を交えながら紹介してあります。男女を問わず、育休を考えている方には特にお勧めです。

【答え E 97.7%】

施設利用案内

■サロン

(無料)

オープンスペースで、男女平等・共同参画などに関する図書やビデオ等の閲覧、貸し出しを行います。パソコン等を備えており、インターネットで情報を得ることもできます。

だれでも自由に利用できます

■交流スペース

(無料)

- 個人、団体、グループの活動に利用できます。(複数の団体等での利用となることがあります。)
- 利用に際しては受付に申し出てください。
- 男女平等・共同参画推進活動団体として登録すれば、部屋を仕切って1室としての利用もできます。この場合は事前の申込が必要です。専用での利用申込は、利用希望日の3か月前の月の初日から利用希望日の7日前までです。

■会議室

57㎡ 20人程度 (有料)

- センター主催講座等の会場として使用する他、講座等の予定がない場合に、研修や会議等にも利用できます。(ご利用を希望される方はセンターまで申込をお願いします。)
- 予約は利用希望日の2か月前の月の初日から予約できます。(登録団体は3か月前から予約できます。)

基本利用料金(税込)

午前	9:00~12:00	1,890円
午後	13:00~17:00	2,200円
夜間	18:00~21:30	2,200円
昼間	9:00~17:00	3,150円
昼夜間	13:00~21:30	3,250円
全日	9:00~21:30	4,200円

- 1.営利・商業活動に利用する場合は、基本利用料金に50%を乗じた額を加算する。
- 2.超過料金は、1時間につき基本料金または上記1の利用料金に20%を乗じた額とする。利用時間1時間未満の端数は、1時間として計算する。
- 3.冷房または暖房利用料金は、基本利用料金に20%を乗じた額とする。

■相談室

2室 (無料)

プライバシーに配慮した個室になっており、専任のスタッフによる電話相談や面接相談(予約制)を行います。

tel. 0766-20-1811

●電話相談

月・火・水・金・土… 9:30~16:30
木…………… 14:00~20:00

●面接相談

要予約

案内図

